



ほんじょう

市 議 会

平成27年5月15日発行

だより
No.39



元小山川 城下公園付近



児玉町吉田林 日枝神社



若泉公園



こだま千本桜

咲きほこる桜のもとで 思い出あらたに

おもな内容

	ページ
○ 第1回定例会（3月定例会）の概要、おもな案件、委員会審査	2
○ 提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 議長・副議長選挙結果等、6月定例会の予定等	10



- 平成27年第1回定例会
- 2月26日 本会議
 - ▼ 会議録署名議員の指名
 - ▼ 会期の決定、諸報告
 - ▼ 市長提出議案の上程
 - ▼ 市長施政方針及び施策概要並びに市長提出議案の提案理由の説明
 - 議長選挙
 - 副議長選挙
 - ▼ 議会運営委員の選任
 - ▼ 副議長選挙
 - ▼ 常任委員会委員の所属変更
 - ▼ 特別委員会委員の選任
 - ▼ 埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙
 - ▼ 児玉郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
 - ▼ 市長提出議案の議案内容の説明
 - 2月27日 本会議
 - ▼ 議案質疑
 - ▼ 議案の常任委員会付託
 - 3月3日・4日 常任委員会
 - ▼ 総務常任委員会
 - ▼ 厚生文教常任委員会
 - 3月5日・6日 常任委員会
 - ▼ 建設産業常任委員会
 - 3月9日 特別委員会
 - ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
 - 3月10日 特別委員会
 - ▼ 議会活性化特別委員会
 - 3月17日・18日・19日 本会議
 - ▼ 一般質問
 - 3月23日 本会議
 - ▼ 特別・常任委員長報告の採決
 - ▼ 閉会中の継続審査

3月定例会

平成27年度一般会計予算など

38議案を審議

平成27年第1回定例会（3月定例会）を、2月26日(木)から3月23日(月)までの26日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・廃止・一部改正、市道路線の廃止・認定、平成26年度補正予算、平成27年度当初予算など、38議案が提出されました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

ほかに、市長から2件の報告案件がありました。

また、定例会の初日に議長選挙及び副議長選挙が行われ、議長に柿沼光男議員、副議長に田中輝好議員を選出しました。

おもな案件

◇本庄市地域振興基金条例
市町村の合併の特例に関する法律第11条の2第1項第3号に基づく基金として、本庄市地域振興基金を設置するための条例の制定です。

◇本庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
本庄市市民活動交流センターの開設及び本庄市児玉総合支所の建替えに伴い、本庄市中央公民館の廃止及び本庄市児玉公民館の移転をするための条例の改正です。

◇本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例
市長、副市長、教育長の給料及び期末手当の減額措置の延長をするための条例の改正です。

◇本庄市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
本庄市消防団員のうち、班長及び団員について、報酬額を引き上げるための条例の改正です。

◇本庄市介護保険条例の一部を改正する条例
第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定に伴う保険料率の見直し及び介護予防・日常生活支援総合事業の開始日を定めるための条例の改正です。

◇平成27年度一般・特別・企業会計予算
一般会計の予算額は、297億4000万円で、前年度比3.3%の減です。特別会計などを含めた総予算額は、525億878万5000円で、前年度比1.5%の増です。

委員会審査

今回、委員会に付託された主な議案などを紹介します。

総務常任委員会 (付託議案14件)

●第30号議案 平成27年度本庄市一般会計予算

コールセンター業務が、債権回収対策室へ移ることによる担当課との関係等について質疑がありました。付託議案14件について、す

べて可決すべきものと決しました。

建設産業常任委員会
(付託議案14件)

●第23号議案 平成26年度本庄市一般会計補正予算(第7号)

プレミアム付商品券発行事業の実施方法等について質疑がありました。付託議案14件について、すべて可決すべきものと決しました。

厚生文教常任委員会
(付託議案14件)

●第16号議案 本庄市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の基準額に対する、所得に応じた負担率の検討状況等について質疑がありました。付託議案14件について、すべて可決すべきものと決しました。

議会活性化特別委員会

議会活性化の取り組みについて、約1年間に及ぶ調査・研究結果を報告書として取りまとめ、議長に提出しました。これをもって所期の目的を達成したものと判断し、本委員会は今定例会で終結することに決しました。

17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

自由民主党埼玉支部連合会、自由民主党本部への表敬訪問、要望書を持参しての要望活動を行いました。

平成27年第1回定例会 提出議案等とその結果

議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第1号議案	本庄市地域振興基金条例	総務	原案可決	全会一致
第2号議案	本庄市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第3号議案	本庄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第4号議案	本庄市保育所における保育に関する条例を廃止する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第5号議案	本庄市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例	総務	原案可決	賛成多数
第6号議案	本庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第7号議案	本庄市児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第8号議案	本庄市保健センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第9号議案	本庄市塙保己一記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第10号議案	本庄市行政手続条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第11号議案	本庄市職員定数条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第12号議案	本庄市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
第13号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第14号議案	本庄市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第15号議案	本庄市防災会議条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第16号議案	本庄市介護保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第17号議案	本庄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第18号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第19号議案	財産の無償貸付について	総務	原案可決	賛成多数
第20号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
第21号議案	市道路線の認定について	建設産業	原案可決	全会一致
第22号議案	本庄上里学校給食組合規約の変更について	総務	原案可決	全会一致
第23号議案	平成26年度本庄市一般会計補正予算(第7号)	各委員会	原案可決	全会一致
第24号議案	平成26年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第25号議案	平成26年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	建設産業	原案可決	全会一致
第26号議案	平成26年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	総務	原案可決	全会一致
第27号議案	平成26年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第28号議案	平成26年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)	建設産業	原案可決	全会一致
第29号議案	平成26年度本庄市水道事業会計補正予算(第4号)	建設産業	原案可決	全会一致
第30号議案	平成27年度本庄市一般会計予算	各委員会	原案可決	賛成多数
第31号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
第32号議案	平成27年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計予算	総務	原案可決	賛成多数
第33号議案	平成27年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
第34号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
第35号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
第36号議案	平成27年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
第37号議案	平成27年度本庄市水道事業会計予算	建設産業	原案可決	賛成多数
第38号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
市長報告	報告第1号	専決処分(専決第7号)の報告について		
市長報告	報告第2号	専決処分(専決第1号)の報告について		



ここがポイント！ そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では14名の議員が質問を行いました。

そのなかから主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（5月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



地域子ども・子育て 支援事業の詳細について

市議団未来代表 巴 高志

問

平成27年度の本市施政方針の6分野のなかで、第1にある健康福祉分野での「地域子ども・子育て支援事業」ですが、この事業の平成26年度での課題や、効果のあった事業についてお伺いします。そして、この結果を踏まえて、平成27年度の市のこの事業に対する方向性について細かく説明をお願いします。

また、合計13事業のなかで3つの新規事業が平成27年度新たに設けられましたが、この事業の内容と目的についてお伺いします。

答

地域子ども・子育て支援事業13事業のうち、既に現行の児童福祉法に位置づけられて



元気に遊ぶ子どもたち

問

いる地域子育て支援拠点事業や、放課後児童健全育成事業などの10事業に取り組んでいます。これらの事業を総括しますと、これまでの市民の皆様ニーズを満たす事業量を着実に確保し、サービスを提供しています。一方で、その家庭の実情にあった質の高い事業をいかに展開していくかが、これからの課題です。これらの10事業の平成27年度の取り組みですが、全ての事業を継続し、市民の皆様への周知をより徹底するとともに、手続等を工夫するなどして利用しやすい環境を整え、さらに利便性の高いものにしてまいります。

市政一般独自色について

平政倶楽部代表 青木 清志

問

少年高齢化が身近に迫るなか、本市の人口の減少につきましても、2000年の82670人をピークに減少し、2040年の人口は65186人と推計されており、この問題は、今後の空き家対策や地場産業等に影響すると考えます。

そこで、市長は行政に携わって

答

新規3事業ですが、一つ目は、子どもや保護者を対象にした、身近な施設での幼稚園や保育所、地域子育て支援事業等の情報の提供や、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整等をする「利用者支援事業」です。二つ目は、保護者の世帯所得の状況を勘案して、幼稚園、保育所等に対し、保護者が支払うべき文具等の購入費用等を助成して、経済的負担の軽減を図るための「実費徴収に係る補足給付を行う事業」です。三つ目は、幼稚園、保育所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究等を行う「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」ですが、現在、保育にかかわるニーズに対し供給の見通しが立っていますので、当面、実施する予定はありません。

20年、うち市長になって10年、この過渡期に国でも地方創生を打ち出していますが、このチャンスに、例えば子育て中の親に喜ばれる「子育て・人づくりの本庄」というような少子化対策に独自の政策を打ち出してもらいたい。

私は、合併当初より市政の最高責任者として、市民

の皆様は「信頼」され、「公正」で「実行力」のある行政に努めてまいりました。全国的にも、少子化や高齢化に伴う人口減少と社会の衰退が大きな課題として懸念されています。私は、これらの現状を是とすることなく、本庄市が持続可能な人口をしっかりと維持し続けられるようにすることが必要不可欠だと考えています。

本市における合計特殊出生率は、1.2台にまで低下しており、私は強い危機感を持って、この数字を受け止めています。これまで国は、出生率について問題を提起してきました。しかし、国の総合戦略で初めて現状の危機感を認識し、国民希望出生率1.8以上という具体的な数字まで示しました。

私は、改めて今こそ出生率の課題に真剣に取り組もうと考えています。まずは、国民希望出生率1.8以上というのが一つの大きな目標になるかと思われれます。これを



達成するには、例えば、幼児保育に対する財政的な支援であるとか、乳幼児健診等をしっかりと行うなど、今後も充実させていかなければなりません。

出生率の向上は、行政だけで、

まち・ひと・しごと

創生総合戦略について

市議団 大地代表 高橋 和美

問 昨年制定された「まち・ひと・しごと創生法」は人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、地方が活力ある環境を整備することを目的に制定されました。

本市も、市長を本部長として「創生会議」が設置され、その中で「地方版総合戦略」の基本的方向は練り上げられていると思いますが、「定住促進の施策について」「合計特殊出生率の向上を目指す」「観光元年の取り組みについて」「情報の発信について」それぞれの考え方を伺います。

答 本市では、これまでも、小中学校の環境整備や企業誘致の促進、早稲田の杜づくりなどの施策を計画的に推進し、魅力あるまちづくりに取り組むことで定住人口の増加を図ってきております。今後は、定住自立圏の市町職員による研究会を立ち上げ具体策を検討してまいります。

ひとつの施策だけで達成できるものはありません。市民の皆様や議会、行政など様々な主体が一体となって議論し、取り組むことができる本庄市を築き上げたいと考えております。

合計特殊出生率の向上については、出生率に影響を及ぼす要因として未婚化や晩婚化が指摘されており、結婚支援に関する取り組みとして社会福祉協議会では結婚相談等を行っています。また、少子化対策や子育て支援として、不妊治療費助成事業や、出産や子育てに関する情報を発信する「すくすくメール配信事業」を実施します。また、保育園や幼稚園に通う第3子の保育料を無償化するなど、若い世代の結婚や子育ての希望が実現できるように取り組んでまいります。

観光元年の取り組みについては、専門業者による観光情報誌の作成や、本庄商工会議所が行う街パルの支援、さらに、広域観光連携による事業を今後も行い、本市の知名度やイメージアップを図り、交流人口の増加を図ってまいります。情報発信については、市ホームページや広報ほんじょうなどを活

用して取り組んでまいりました。平成27年度は、これまでの取り組みに加え、新たにオープンする、

公共施設等総合管理

計画の策定について

公明党代表 小暮 ちえ子

問 国ではインフラの老朽化対策として、インフラ長寿命基本計画がとりまとめられました。過去に建設された公共施設は大量に更新時期を迎えますが、

地方では厳しい財政、人口減少、利用需要に変化が生じており、全体の適正化を図る必要があります。本市の計画策定にあたり、前提としてあるべき行政サービスの水準を検討しておくことが重要と考えます。サービスの低下を招くことがないよう策定を機に見直すことについてお考えを伺います。

本市では、公共施設等の老朽化や、今後の財政的負担に対し、早くから課題意識を持ち、国からの要請に先駆けて公共建築物（ハコモノ）に関する適正配置に取り組んでまいりました。平成26年度は、財政負担の縮減、施設の安全性確保、施設サービスの効率化と質の向上に向け、ハコモノに関する基本的な考え方や全体目標等を定めた公共施設再配置計画の策定を進めています。

平成27年度には、道路や橋梁、

はにばんプラザや塙保己一記念館での本庄市の伝統文化、観光情報発信の充実も図ってまいります。

上下水道といったインフラなど、市が保有する公共施設全体の管理計画として公共施設等総合管理計画を策定したいと考えています。

公共施設再配置計画では、ハコモノを対象として、30年間で施設総量、これは建物の総床面積ですが、率で15%、面積で約30000㎡の削減目標を掲げています。公共施設等総合管理計画では、新たにインフラを対象とした目標を追加していきたいと考えています。

サービス水準の確保に関する考え方が、生活に必要なサービスはしっかりと確保し、必要性の高い施設は、きちんと更新などを行うとともに、複数の施設の機能統



合や民間施設の活用等により、サービスの下を招かないよう取り組んでまいります。一方、機能の重複する施設や利用頻度が低い必要性の乏しい施設は縮小・廃止を進めます。また、必要に応じて指定管理者制度などの民間手法を活用することにより、更なるサービスの向上やコスト縮減などに努めてまいります。

地域審議会について

清水 達夫 (平政倶楽部)

問 本庄児玉の合併から10年を迎えるにあたり、合併の検証をしておく必要があると考えます。合併によって住民の意見が合併市町村の施策に反映されにくくなる懸念から、合併市町の施策全般に関し、きめ細やかに住民の意見を反映していくことができるよう「地域審議会」が創設されましたが、この審議会はどのように機能していたと考えますか。また、合併10年を経て、この審議会は今後どのようなものになるのでしょうか。

答 本市では、地域審議会の設置に関する協議に基づき、合併時に本庄、児玉両地域にそれぞれ審議会を設置し、新市建設計画を実現させるため、総合振興計画や、実施計画に基づく事業についてご意見をいただけてきました。今年度は、新市建設計画の変更について審議していただきました。審議会の開催形態を合同開催とすることにより、両地域審議会が一

日をもって終了したいと思えます。これからも市民と行政の協働を担保する仕組みとして、市民の皆さんのご意見を聞く場を効果的に活用して、市民と行政の協働を推進してまいりたいと思えます。

はにぼん号について

富田 雅寿 (市議団 大地)

問 「はにぼん号」について、「予約が取れない」「予約の電話対応が悪い」等の苦情が出ています。そこで、お伺いいたします。予約の受け方と、皆さんが相乗りできるように運行スケジュール管理はきちんと行えていますか。また、予約が重複する時間帯のバスの台数は不足と思えますが、バスを増やす予定はありますか。最近、利用者が増えていく傾向にありますが、今後の対応はどう考えておられますか。以上お伺いします。

答 予約に関しましては、市民の皆様から、電話が通じない、対応が悪い等のご意見をいただいております。その都度、予約センターに連絡し、また運行事業者の本社にも報告し、改善を求めています。その結果、電話対応等、予約に関する苦情については少しずつ減ってきています。運行スケジュールの管理については、利用者からの予約に基づき、各利用者の乗車時間やルートを決し、乗り合いにより最適なコー

スで送迎できるようデマンド交通予約システムを導入しており、後から申し込んだ方でも、時間やルートが乗り合いで対応できる場合は予約を受け付けています。また、予約センターでは、システムの有効活用に関する研修を行い、効率的なスケジュール管理ができるよう努めています。今後も多くの方にご利用いただけるよう予約の受

社会保障費の今後の取り組みについて

林 富司 (平政倶楽部)

問 人口減少と超高齢化社会に入り、毎年一兆円規模で増加する社会保障費も、団塊の世代が75歳以上に達する2025年度には、2014年度115兆円が約149兆円に増加すると推計され、社会保障費の削減が打ち出され、地方自治体でも何らかの影響が及ぶと思われま

答 高齢化の進行に伴い、社会保障費、特に医療費、介護費が毎年増加しており、これらの増加を抑制するため、国では健診や保健指導等を通じた病気の予防や介護予防等を重視し、健康寿命の延伸が社会保障制度の維持につながるものとして、予防、健康管理の推進を打ち出しています。本市でも、国民健康保険や後期



はにぼん号



合併10周年記念ロゴマーク

高齢者医療の医療費、また介護費が増加しているため、国民健康保険、後期高齢者医療では特定健康診査等を実施し、その受診率向上のため、従来の集団健診に加え、個別健診の実施を予定しています。



はにぼんプラザ

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクの高い方には特定保健指導も実施しています。

健康づくりの取り組みとしては、ウォーキング教室、健康講座等や介護予防としての筋力アップ教室等を実施しています。持続可能な社会保障制度を考えた時、健康づくりや病気予防、介護予防を積極的に推進し、医療費や介護費を抑制していくことが重要であると考えます。また、効率的な医療として、診療の質を保ちながら、患者の窓口負担を減らし、医療費の抑制にもつながるジェネリック医薬品の普及を推進しています。

はにぼんプラザの施設運営と 駐車場などの問題点について

金子 喜美子（無党派）

問 市民交流の拠点施設として6月1日に開館する、はにぼんプラザは公民館等の複合施設で、多種多様な市民ニーズに対応した施設運営をどう進めるのか。

また、2団体が常駐し、200席あるホールと、申し込み団体が200以上あるにもかかわらず、駐車場は73台分しかなく絶対数が足りない。

はにぼんプラザは線路に平行しており、近くには踏切があり、車の渋滞による交通事故のことが心配です。予想される駐車場問題に

答 どう対処するのか伺います。規模は、基本設計の段階で、公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会や基本設計ワークショップを開催し、様々な角度からご意見をいただき決定しました。

その上で計画当初から、コミュニティセンター等の稼働率や登録団体の活動状況により部屋割りを行い、今後の市民ニーズの変化等にも柔軟に対応できるよう設計しました。現時点の受付状況では、コミュニティセンター等を利用し

ていた団体も余裕を持ってご利用いただけず。申し込みが重なる場合も、時間帯や曜日等をずらしていただくことで十分対応できると考えています。

駐車場に関しては、駐車場が用意できる郊外に公共施設が移ると、インフラ整備等の行政コストがかさむ上、中心市街地への人の流れ

人権施策抜本の見直しに部落 問題はどの位置づけられたか

町田 美津子（無党派）

問 吉田市長執行部は「同和問題に関する民間運動団体への対応について」と題する発信者のない文章を一枚をもって突然に従来の人権同和行政を全面廃止とした。同時に部落解放運動団体との面会拒否を開始した。「この文章に関する事であれば議員たりとて面会しない。」として議員との面会拒否も開始した。

この状態で3年4カ月が経過。現在、部落問題はどのように位置づけられているか。被差別の当事者の声を聞くことはどの位置づけられているのか。

答 わが国では、固有の人権問題である同和問題解消への取り組みが長く続けられ、本市でも昭和44年の同和対策特別措置法により同和問題の早期解決を重要施策と位置づけ、平成14年に法

がなくなくなります。できる限り徒歩や自転車、公共交通を利用していただきたいと考えています。

また、事故を未然に防ぐ対策として、出入口を踏切から離れた位置とし、外構にはドライバーの視界を遮るフェンス等を設けず、西側にも出入口を設けるなどの対策をしています。

が失効するまで様々な事業を推進してきました。その結果、生活環境の改善や教育、就労等の格差是正が図られ、心理的差別的解消にも一定の役割を果たしたと考えています。本市では、法失効後も10年にわたり運動団体への活動費補助や集会所事業等の諸事業を独自に実施してきましたが、これらの諸事業が心理的差別的解消には必

こだま千本桜を活かした 交流人口の促進について

堀口 伊代子（市議団未来）

問 じゃらん観光ガイドホームページにこだま千本桜が紹介されており。昨年訪れていただいた方の投稿があり「すばらしい桜の名所（星5つ）全国的に有名ではないけれど本当にいい

ところ。本庄市は宣伝が下手なのでしょか。観光バスでじゃんじゃん来て欲しいです。駐車場の整備とちよっとした食事のできる施設の整備を切望します。」とありました。そこで、千本桜橋付

ずしもつながっていないかの理由から様々な見直しを行い、平成23年11月に抜本の見直しを行いました。現在は、同和問題もあらゆる人権問題の一つとして捉えております。

差別を受けた当事者の声を聞くことについては、差別を受けた方がどのようなことに生きづらさを感じ傷ついているのか、それを知ることが解決への糸口となると考えています。市では本人から相談を受け、人権擁護委員やさいたま地方法務局の人権相談等へ引き継ぐ等、適宜、対応してまいります。



近の活用として、県の竹藪地の駐車場の整備及び河川沿い敷地の開花期間中と、それ以外の朝市等の利用について伺います。

答 桜の開花時期には、大型観光バスによるお花見ツアーなどでの駐車場のお問い合わせがあります。

駐車場の整備については、千本桜橋下流にあります県有地の活用を検討した経緯があります。県からは、お祭りなどの臨時的な駐車場としての使用許可は可能であるが、経常的に駐車場として使用する場合は、払い下げ等の手続が望ましいとのことでした。こうしたなか、会場付近では民間の有料駐

車場が設けられておりますので、民間臨時駐車場の活用の可能性も含め検討したいと考えています。

桜の開花時期以外にも、年間を通して駐車場を利用していただくための定期的な朝市の開催についてですが、お祭り当日のイベントとして、地元農産物等の各種模範店などに出演していただいております。日だけなく、桜の開花時期を通しての出店につき関係団体にも相談をしているところです。河川敷等での定期的な朝市の実現については、地域の皆様が主体的に取り組んでいただく必要があると考えています。

保育料の算定と非婚者へのみなし寡婦控除の適用について

柿沼綾子（無会派）

問 所得の判定基準が所得税額から市民税所得割額に変わって保育料を算定していくと聞

答 本市では、新制度施行後の保育料額表について、現行の保育料額の金額は変更せず、適用する所得階層について、国の基準額表に倣い、所得税額から個人市民税額に置き換える変更を行います。

くが、新入所・入園の子どもにも年少扶養控除が適用されるのか詳しく伺いたい。



非婚のひとり親家庭（婚姻歴のないひとり親家庭）にも、みなし寡婦控除を適用することにより、所得税・住民税が非課税となり、保育料が全額免除になる例が他市にはあると聞かれますが、本市では、どのように対応しているのか。新

いきました。この際、国の基準額表が、すでに税の計算上は廃止されている年少扶養控除について、2人分を計算に入れた表に変更されたため、市でも同様の処理をしております。また、この表をそのまま適用すると、2人までの年少扶養控除しかみていない表であるため、3人以上の年少扶養控除の対象となるお子様をもつ世帯の保育料が割高になることが予想されるため、保育料の算定の際に、2人を超える人数分の年少扶養控除が

児玉工業団地に計画される産業廃棄物焼却施設について

粟田平一郎（市議団未来）

問 今回、申請されている産業廃棄物焼却施設は、感染性廃棄物をはじめ多くの種類を焼却する計画ですが、1キロ圏内に学校があり、公園もあります。上

答 今回の申請されている産業廃棄物焼却施設は、感染性廃棄物をはじめ多くの種類を焼却する計画ですが、1キロ圏内に学校があり、公園もあります。上里町の紛争予防条例の対象地区（2キロ圏内）に本市の共栄・児玉町共栄・西今井・東今井・蛭川・上真下・下真下の7地区が入ります。この地区には何世帯の方がお住まいなのでしょう。また、焼却施設の概要、これまでの経過、住民への説明、市の考えなどを伺います。

答 処理施設から概ね2キロメートル以内に、本市では1565世帯が生活しております。

あるものとみなして市民税額を再算定し、適用するようにいたしました。年少扶養控除の適用は、新たに入所される児童の保育料についても同様の算定方法として適用します。次に、ひとり親世帯が市民税非課税世帯の場合は保育料は無料となっております。みなし寡婦控除については、本年4月分の保育料から適用していく予定であります。新しい保育料については、保護者をはじめ、広報、ホームページ等でも周知したいと思います。

この施設は、本市に本社がある企業が、児玉工業団地内の上里町大字嘉美地区に設置を計画しており、24時間稼働の焼却施設です。計画では1日当たり27・12トンの汚泥、廃油、廃プラスチック等の各種産業廃棄物の焼却とされており、平成26年11月20日、上里町に対して上里町産業廃棄物処理施設

問 最大の潜在力である女性の力を発揮し若者が活躍できる社会を目指してまいりたい

女性の活躍推進と若者支援について

清水静子（公明党）

い。今国会に「女性の活躍推進法案」が提出され「指導的地位に占める女性の割合を30%に」との内



容が盛り込まれている。本庄市では、まず市役所の中から女性管理職30%を目指していただきたいが、市のお考えをお聞きしたい。また、若者の就労支援として、児玉総合支所「アスピアこだま」や大型スーパーの一角に就職案内があつたら便利だと思つが考えを伺いたい。

答 市の管理職に占める女性職員の割合は、平成26年度現在16%となつており、これは管理職試験が受験可能となる42歳以上の女性職員の割合が25%と少ないことが要因となつています。

市では、管理職の登用にあつては、男女の区別なく、知識や能力、適性などを公平かつ客観的に判断し決定していますので、管理職への女性の登用について具体的な数値目標は定めていません。一

空き家等の適正管理に関する改善指導について

早野 清（市議団未来）

問 本庄市空き家等の適正管理に関する条例第4条において、市民は管理不全な状態であると思われる空き家を発見したときは、その情報を市に提供するよう努めるものとありますが、条例施行以前より、倒壊等の恐れがあるため、市に通報をしているが、所有者所在不明のため一向に改善されず、家が倒壊してしまつ

方で、20代、30代の男女の職員数の割合がほぼ同じになりつつあり、また、管理職試験では女性の受験率が年々向上しており、昇任に対する意識も高まってきております。今後、管理職に占める女性職員の割合も国の示す指標を達成できるものと考えております。

若者就労支援として、身近で求人情報を得られるような就職案内所があればとのことですが、このような窓口を利用し就労するまでの流れといたしましては、自由に求人情報を閲覧できるわけではなく、専門に配置された相談員との面談をはじめ、最終的には様々な手続きが必要となるため、就労支援に関する多くのノウハウがあるハローワークにて相談していただくようご案内しています。

た例があるが、所有者所在不明の場合の改善指導について、市はどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

答 所有者等の調査を行った結果、登記記録上の住所にすでに居住していない、あるいは登記記録上の所有者はすでにお亡くなりになっているなど、所在がすぐには判明しない場合や、所有

者等が特定できない場合には、他市町村へ住民記録や戸籍等の照会をお願いするなど、所在不明な状態の解消に努めております。



空き家の跡地を活用したポケットパーク

また、昨年末の国会において、議員立法により成立いたしました「空家等対策の推進に関する特別措置法」によって、固定資産税の課税情報を空き家対策のために内部利用することが可能になり、調査の足がかりのひとつとして活かしていただけるものと考えております。

また、この運用にかかるガイドラインが国から示されることとなつており、これを踏まえて対応の難しい空き家等への有効な措置を検討してまいります。

安全で安心な住環境の確保という視点からも、増加する空き家等が管理不全な状態となるのを未然に防ぐことが重要であると考えており、今後も市民の皆様からいただく情報などを活かしながら、適切な指導を行うことなどにより、空き家等を適正に管理していただけるよう努めてまいります。

者等が特定できない場合には、他市町村へ住民記録や戸籍等の照会をお願いするなど、所在不明な状態の解消に努めております。

その他の質問

3月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

巴 高志

- 総合公園の整備計画について
- 県道花園・本庄線の進捗状況について

堀口伊代子

- 命の授業について
- 本庄市の教育相談活動について

青木 清志

- 農業政策について
- 特別職報酬について

柿沼 綾子

- 交通対策事業について
- 教育委員会の制度改革に関連して

小暮ちえ子

- 本市の地方創生について

穂田平一郎

- 市の進める観光行政
- 農業振興政策

清水 達夫

- こだま千本桜整備構想及び展望

清水 静子

- 子供の命を守る政策について

富田 雅寿

- 消防（防災）について
- 小学校の支援員について
- 市内廃棄物収集について

早野 清

- 児玉駅中心市街地まちづくりについて

林 富司

- 教職員の健康管理に関し教育委員会の対応について

金子喜美子

- 教育委員会刊行の冊子「本庄市の養蚕と製糸」について



議長に 柿沼光男 議員 副議長に 田中輝好 議員 を選出

3月定例会の初日に、飯塚俊彦議長から議員辞職願、櫻田平一郎副議長から副議長辞職願が提出され、議長選挙及び副議長選挙の結果、新議長に柿沼光男議員（市議団未来所属）が、新副議長に田中輝好議員（市議団大地所属）が選出されました。また、各委員会の一部についての委員の選任、一部事務組合議会議員の補欠選挙なども行われました。

◇議長・副議長の紹介◇

柿沼議長は、平成18年、本庄市議会議員に初当選以来3期目。副議長、議会運営委員会委員長などを歴任しています。

また、田中副議長は、平成16年、旧児玉町議会議員に初当選以来4期目。議会運営委員会委員長、議会活性化特別委員会委員長などを歴任しています。



副議長
田中輝好



議長
柿沼光男

◇委員の選任など◇

各委員会の一部について、委員の選任等が行われました。変更後の委員会の構成は次のとおりです。

◎議会運営委員会					◎総務常任委員会					◎建設産業常任委員会				
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
明	小	小	岩	早	青	岩	早	青	小	明	早	小	岩	巴
堂	林	野	崎	野	木	崎	野	木	暮	堂	野	林	田	富
純	ちえ子	信	清	清	志	裕	清	志	志	純	子	子	子	子
子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子

6月定例会の予定

- 6月1日(月) 10:00～ 本会議（議案説明）
 - 6月2日(火) 10:00～ 本会議（議案質疑）
 - 6月4日(木) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
 - 6月5日(金) 9:30～ 建設産業常任委員会
 - 6月9日(火) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
 - 6月17日(水) 9:30～ 本会議（一般質問）
 - 6月18日(木) 9:30～ 本会議（一般質問）
 - 6月19日(金) 9:30～ 本会議（一般質問）
 - 6月23日(火) 10:00～ 本会議（議案採決）
- ※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◎17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会					◎厚生文教常任委員会					◎一部事務組合議会議員の選挙				
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
林	青	山	山	堀	堀	伊代子	伊代子	伊代子	伊代子	青	早	高	高	高
崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	木	野	野	野	野
信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	清	清	清	清	清
裕	裕	裕	裕	裕	裕	裕	裕	裕	裕	志	志	志	志	志

満開の桜の下、若いカッターが手をつないで歩く姿や二人で写真を撮る様子に明るい未来を感じました。ぜひとも本庄で家庭を持つてほしいと願いながら後ろ姿を見送りました。

毎年、咲く桜は大地に根を張り、冬に力を蓄えて開花します。根がしっかりしていなければ養分を蓄えることはできません。

時代は地方創生、まさに地域に根ざした所が生き残っていくということになるのでしょうか。地方議会の役割も、ますます重要とされています。地域に根ざし、尽力してまいりたいと思います。

編集後記

副議長	委員	委員	委員	委員
長	員	員	員	員
田	堀	明	堀	堀
中	口	堂	口	口
輝	伊代子	純	伊代子	伊代子
好	子	子	子	子